

## 地方自治、まさに荒れはてなんとす

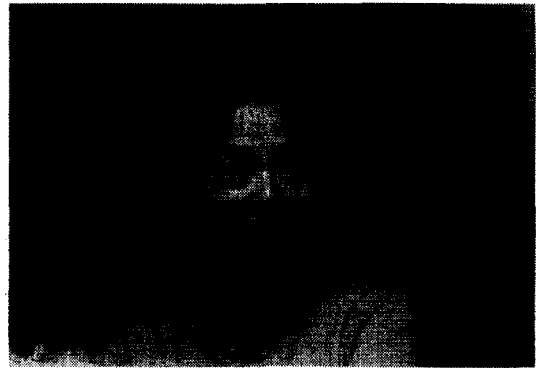
(財)自治総合センター 参与 加藤 富子

私は、今や全国に有名になった武蔵野市の4000万円退職金事件に、リーダーの1人として参画している。さらにいえば、元来が自治省の役人であり、地方自治体の管理者研修センターとしての性格をもつ自治大学校で、長らく、地方自治論や行政管理について講義をし、かつ、同校の研究部長として、また、地方自治研究資料センターの初代所長として、地方自治の調査研究に従事してきている。

このような、いわば地方自治を職業としてきた専門家の1人としての目から見ると、現在の日本の地方自治は実態と大きくかけ離れた“擬制”の上でよるめいている危うさがあり、このままでは放置しがたい状況なのである。その程度は、ややオーバーに表現すると“地方自治のチホー化”とか“マボロシの地方自治”とも言えるほどである。というのは、地方自治の本質は、国や都道府県という上部団体の監督を受けず、“住民自治”“住民コントロール”にあるのに、日本の地方自治体のチェック機関の実態が呆れるほど弱体化しているのである。コントロールのきかない組織なんて糸の切れたタコ同然である。

その無軌道ぶりの実態をあますところなく明らかにしたのが、武蔵野市の市民常識からはるかに遊離した給与や退職金の制度である。それは市役所に31年以上勤務し、55歳以上で退職した職員は、どんな職種の者であっても、すべて一律に4000万円以上、5000万円以下の退職金がもらえるという驚くべき高額のバラマキ制度であった。

退職金計算の基礎となる給与体系も非常識なも



のである。武蔵野市の57年高給年収職員を上位20人拾い出したら、1位、2位、3位が市長と2人の助役の運転手であり、議長の運転手が加わって4人の運転手と4人の清掃作業員の計8人がその中に入っていた。これでは、競争原理の働いている民間企業で働く納税者が“官尊民卑だ”“現業は民間委託にせよ”と言い出すのもまことに当然である。つまり、武蔵野市においては、職種による給与の区別はなきに等しく、職務の内容や責任には関係なく、ただ年功で一律平等に昇給するという世界に類を見ない驚くべき給与体系となっているのである。

こういう非常識な給与体系は、武蔵野市のみでなく、かつ革新首長のいた地方自治体を中心に大都市周辺においては、かなり拡まっているのである。

要するに、職員の労働条件の向上（つまり、民間労働者の実態にはおかまいなく、できるだけ少ない時間とエネルギーで、できるだけ多くの給与や退職金を得たい）を実現することを目的とする職員組合と、納税者である住民の利害はナマの形では真正面から対立するのである。なぜなら、納

税者のホンネは逆に、できるだけ提供する税金は少なく、できるだけ質量ともに豊かな行政サービスを受けたいと願っているのである。

この双方の主張に対してうまくバランスをとってゆく第1次責任は首長に、第2次責任は議会にある。ところが革新首長の場合は、職員組合がカンパを集め、支持母体となり、選挙運動の中核となることから、ややもすると首長に対する職員組合の影響力が増大し、組合と首長の癒着を招き、住民に対しては、双方が共同戦線をはって市長が認めた給与等についての秘密を守るという住民疎外の行政体質になる傾向がみられるのである。

このように、支持母体に対しては、その意を迎えようとする傾向があるのは保革を問わず公選首長の宿命ともいえる。一方、首長に与えられた強大な権力（地方自治体の人事権、財政権、組織権を含む行政に関する意思決定権）が選挙の集票的をあてた首長の思惑によって左右されては、公正、社会的正義、全体との調和を追求しなければならない行政が大きくゆがめられる危険性がある。

そのために、地方自治法では、地方自治体の執行機関の監視批判を行なうチェック機関として、議会と監査委員の両制度が設けられている。しかし、武蔵野市の4000万円退職金事件が、きわめて明確にしたとおり、行政の経営管理については、アマチュアである議員は、現在のように複雑にぼろ大化し、専門分化して高度化した都市行政についてのチェック機能を十分に果たすことができなくなっている。

武蔵野市の職員組合は住民からの非難に対して、「給与や退職金の根拠は、条例によって定まっており、職員組合が一方的に決めたものではない。市長の提案に対し、議会が全会一致で可決したのである」と抗弁している。それに対し議員は「まさかそんなに高いとは思わなかった」「総務委員会が可決したので信頼した」などと大変頼りない理由を述べている。

それにまた、議員や職員のOBの処遇的な任命が多い監査委員も、実質上、執行機関の内部組織化しており、公平中立な第三者的機能は望むことができず行政問題をややもするとヤミへ葬ってしまう原因となっている。

“地方自治は、まさに荒れはてなん”としているのである。退職金や給与は氷山の一角であり、地方自治の病根は、誰もそれを診断し、指摘しないままに深く拡がっている。

このような“地方自治”の現状から痛感させられるのは、日本人の単純な制度信仰、人間性信頼である。人間は時には悪魔になりうることを忘れてはいけない。そして、制度はその運営の実態をハッキリ見つめて、たえず改革してゆくことが必要である。

ORも人間がらみのものである以上、実態把握の必要性とその具体的方法の開発が強調されねばならない。

孫子も言っている。

“敵を知り己を知らば百戦といえども危うからず”と。

× × × × ×